

# 川本町地域おこし協力隊員

## 「川本町観光協会事務局長」募集要項

### 1. 募集内容

- (1) 職 種 名：川本町観光協会事務局長
- (2) 募集人数：1名
- (3) 募集期間：令和6年12月23日（月）～令和7年1月17日（金）（当日消印有効）
- (4) 報 酬 費：月額300,000円※社会保障あり
- (5) 勤務日数：月16日
- (6) 所 属 先：一般社団法人かわもと暮らし 川本町観光協会事務局
- (7) 委 嘱 日：令和7年4月1日

### 2. 活動内容

- (1) 川本町観光情報の統括
- (2) 川本町観光協会会員のサポート
- (3) 川本町観光協会主催イベントの企画・運営
- (4) 江の川流域広域観光連携推進協議会事務局長

### 3. 応募資格

以下の(1)～(7)の要件をすべて満たすこと。

- (1) 令和7年4月1日現在で45歳以上の方
- (2) 事務局長候補として管理職などの経歴・職歴を持っている方
- (3) 次に掲げる要件のいずれかを満たし、川本町地域おこし協力隊として委嘱後、生活の拠点を本町に移し、本町の住民基本台帳に記録されることができる方
  - ① 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されている方※
  - ② 本町以外で、地域おこし協力隊として同一地域での活動経験が2年以上あり、かつ解嘱後1年以内の方
  - ③ JETプログラム終了者（2年以上JET参加者として活動し、かつ、JETプログラム終了から1年以内）の方

※地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊」のwebページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000717676.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000717676.pdf)



- (4) 普通自動車運転免許を持っている方、または採用までに取得予定の方
- (5) パソコン操作（必要書類の作成、SNSによる情報発信等）できる方
- (6) 自身も地域住民として、地域の特性や風習などを尊重し町民と積極的にコミュニケーションを図るとともに、自治会や地域行事等に積極的に参加できる方。

(7) 地方公務員法第 16 条※に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

※地方公務員法第 16 条の規定とは、例えば、ご自身が「成年被後見人又は被保佐人」に該当する場合は、募集対象から外れます。(他にも欠落条項の規定あり)

#### 4. 身 分

川本町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、川本町が委嘱し、受入団体と雇用契約を締結します。(川本町との雇用関係はありません)

#### 5. 委嘱期間

- (1) 初年度任命期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までです。
- (2) 活動状況・実績等を勘案し、最長 3 年まで延長します。
- (3) 協力隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

#### 6. 活動時間及び活動日数

- (1) 活動日数：月 16 日 (月 124 時間) 1 日 7 時間 45 分
- (2) 活動時間：原則所属先の就業時間に沿ってください。

※活動内容により 1 日当たりの活動時間及び 1 カ月当たりの活動日数は、所管課担当者及び所属先と協議の上、調整できるものとします。

#### 7. 待遇・福利厚生等

- (1) 報酬  
月額 300,000 円
- (2) 社会保険・雇用保険・介護保険に加入、雇用保険に加入
- (3) 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)  
休暇(年次有給休暇、夏季休暇等)を所属先の規定に基づき付与します。
- (4) 活動時間帯の移動は所属先の社用車を利用できます。  
※拠点までの交通手段(自家用車等)は、隊員本人がご用意ください。
- (5) P C、机等活動拠点に必要な備品は所属先が準備します。

#### 8. 所属先

所属先は一般社団法人「かわもと暮らし 川本町観光協会事務局」です。かわもと暮らしは移住定住と観光事業を川本町から委託を受け活動しています。

#### 9. マッチング支援

地域おこし協力隊の応募を検討している方が地域活動等を体験することにより、隊員採用の促進と、ミスマッチを防ぐため、かわもと移住体験プログラムを実施しています。応募前にご参加ください。

- (1) 日 程：日帰りから2泊3日
- (2) 対 象 者：川本町地域おこし協力隊を検討中の方（ご家族での参加も可能）
- (3) 参加費・宿泊費無料 ※ただし、現地までの往復の交通費・食事代・保険料は自己負担。
- (4) お申込み・詳細については川本町移住サイト「かわもと暮らし」を参照  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000847999.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf)



## 10. 応募手続

- (1) 応募受付期間  
令和6年12月23日（月）～令和7年1月17日（金）（当日消印有効）
- (2) 応募方法  
「〒696-8501 島根県邑智郡川本町川本 271-3 川本町役場 産業振興課宛」  
郵送または持参
- (3) 提出書類
  - ① 川本町地域おこし協力隊隊員応募用紙  
※様式は町のHPからダウンロードできます。（PC作成可）
  - ② 活動目標レポート（A4用紙で500文字程度。書式自由、PC作成可）  
※自己PR、取り組みたい地域活動、現時点での3年後の進路、この3点をふまえたレポートを作成してください。
  - ③ 住民票抄本の写し（1か月以内のもの）  
※提出された書類は返却いたしません。  
※提出された個人情報については本募集のみに使用し、その他の目的には使用しません。

## 11. 選考

- (1) 1次選考（書類選考）：1月下旬頃  
結果は文書にて通知します
- (2) 2次選考：2月上旬頃  
1次選考合格者を対象に、川本町役場庁舎にて2次選考（面接）を行います。詳細については、1次選考結果通知の際にお知らせします。  
※2次選考（面接）に要する交通費・宿泊費等は個人負担とします。
- (3) 結果報告：2月中旬頃  
2次選考後、可否を文書又はメールで通知します。  
転入日、任命日等は所管課担当者と協議のうえ調整できるものとします。  
なお選考経過については一切お答えできません。

**【お申し込み】**

川本町 産業振興課 商工観光係（担当：多々良・横宮）  
住所：〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271-3  
TEL：0855-72-0636  
Mail：syoukou@town.shimane-kawamoto.lg.jp

**【お問い合わせ】**

一般社団法人「かわもと暮らし」（担当：大久保・浪崎）  
住所：〒696-0001 島根県邑智郡川本町大字川本 608-1  
TEL：0855-74-2110  
Mail：info@kawamotogurashi.jp  
H P：http://www.kawamotogurashi.jp/